

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2008年10月9日 (09.10.2008)

PCT

(10) 国際公開番号  
WO 2008/120630 A1

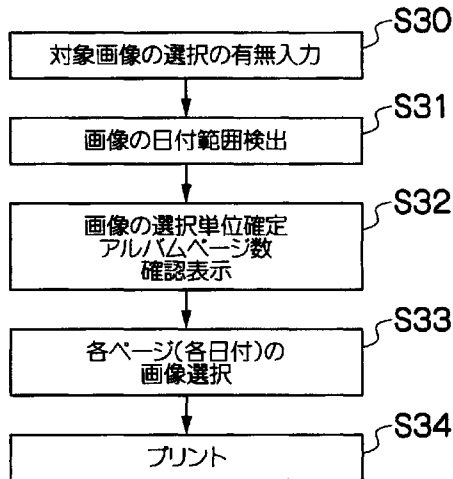
- (51) 国際特許分類:  
G06T 11/60 (2006.01) H04N 1/387 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2008/055694
- (22) 国際出願日: 2008年3月26日 (26.03.2008)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願2007-089630 2007年3月29日 (29.03.2007) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 富士フイルム株式会社 (FUJIFILM CORPORATION) [JP/JP]; 〒1068620 東京都港区西麻布2丁目26番30号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 渡部 康一 (WATANABE, Kouichi) [JP/JP]; 〒1068620 東京都港区西麻布2丁目26番30号 富士フイルム株式会社 社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 松浦 憲三 (MATSUURA, Kenzo); 〒1630239 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル39階 私書箱第176号 新都心国際特許事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

[続葉有]

(54) Title: ALBUM CREATING APPARATUS, METHOD, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: アルバム作成装置、方法およびプログラム

[図4]



- S30 INPUT PRESENCE/ABSENCE OF SELECTION OF TARGET IMAGE
- S31 DETECT DATE RANGE OF IMAGE
- S32 CONFIRM AND DISPLAY IMAGE SELECTION-UNIT ESTABLISHED NUMBER-OF-ALBUM PAGES
- S33 SELECT IMAGE OF EACH PAGE (EACH DATE)
- S34 PRINT

(57) Abstract: Thumbnails of an image having suitable photographing date for each image selection unit "day" are divided and displayed on a display section (15) of an album creating apparatus to allow the user to select the thumbnails of an arbitrary image which should be arranged for each page unit corresponding to the image selection unit from the thumbnails divided for each image selection unit "day." A processing section (17) of the album creating apparatus stores date-to-date images specified in the thumbnails in a storage section (16) in response to the depression of an "end" button. The processing section (17) of the album creating apparatus creates album data for arranging the specified date-to-date images for each page unit and printing them to output it to a print output section (13). The print output section (13) prints each page of an album on the basis of the album data.

(57) 要約: アルバム作成装置の表示部 (15) に画像選択単位「日」ごとに、相応する撮影日付を有する画像のサムネイルを分類して表示し、画像選択単位「日」ごとに分類されたサムネイルの中から、画像選択単位に対応するページ単位ごとに配置すべき任意の画像のサムネイルをユーザに選択させる。アルバム作成装置の処理部 (17) は、「終了」ボタンの押下に応じ、サムネイルで指定された各日付ごとの画像を記憶部 (16) に記憶する。そして、アルバム作成装置の処理部 (17) は、指定された各日付ごとの画像をページ単位ごとに配置して印刷するためのアルバムデータを作成し、プリント出力部 (13) に出力する。プリント出力

部 (13) は、アルバムデータに基づいてアルバムの各ページを印刷する。



WO 2008/120630 A1



(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE,

SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:  
— 国際調査報告書

## 明 細 書

### アルバム作成装置、方法およびプログラム

#### 技術分野

[0001] 本発明は、アルバムの出力データを作成する装置、方法およびプログラムに関する。

#### 背景技術

[0002] 特許文献1によると、画像撮影部及び画像保存表示部からなる画像記録再生装置において、写真画像を撮影する時に、写真画像にその画像に関する付帯情報を付与する手段を画像撮影部に設けている。さらに、写真画像を表示する際には、付帯情報に基づいて表示を行う手段を画像保存表示部に設けている。また、画像撮影部においては、銀塩フィルムを用いずに、CCD(電荷結合素子)などのデバイスを用いて、電子的にデータとして画像情報を取り込む方式としている。付帯情報も電子的なデータとすることで、統一的に扱うことができる。画像保存表示部は、データの記憶部を持ち画像データ等の保存を行うと共に、画像表示部を持ち電子的にアルバムの形式で、画像の表示を行う。

[0003] 特許文献2によると、写真データを読み取るイメージ読取手段と、写真グループ名を設定して、イメージ読取手段の読み取る写真データをその写真グループに所属する写真データとして入力する入力手段と、入力手段の入力する写真データを、どの写真グループに属するのかを区別しつつ管理する管理手段と、指定される写真グループに所属する写真データを管理手段から読み出してディスプレイに表示するとともに、電子アルバムに掲載する写真データをポインタ情報により記述しつつ、その表示する写真データを使い対話処理に従って電子アルバムを編集する編集手段とを備えるように構成する。

[0004] 特許文献3によると、パーソナルコンピュータ上でプログラムを使って電子アルバムを編集する際に、電子アルバムの中で編集されているページ上の画像枚数を検知し、検知された画像枚数に応じて最適なレイアウトを自動的に選択し、選択されたレイアウトにしたがって画像を配置する。

特許文献1:特開平7-123307号公報

特許文献2:特開平9-305784号公報

特許文献3:特開2006-74592号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0005] 特許文献1によると、撮影日ごとにページの区切りが自動化されるが、例えば運動会などの一日内でのイベントにおける徒競走、玉入れなどのプログラムごとにページ区切りされるのではない。

[0006] また、特許文献2によると、撮像者が例えば子供の成長を記録するアルバムを作成したい場合に適切なアルバムを作成することができない。子供の成長を記録したアルバムは、例えば撮像した日時・年月の順にページ分けされていて、閲覧者がページをめくる毎に子供の成長を実感できるのが望ましい。また、例えば海外旅行で撮像した画像で作成されるアルバムにおいては、画像が旅程ごとにページ分けされているのが望ましい。

[0007] また、特許文献3によると、画像選択とレイアウト選択の両方を実施する手間が必要である。つまり、アルバムの作成者は、画像の内容に基づいて撮像者にとって望ましい画像の振り分けを判断する必要があるので、アルバムの作成に手間がかかってしまう。

[0008] 本発明は、時間や手間をかけることなく印象のよいアルバムを作成することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0009] 本発明の第1の態様に係るアルバム作成装置は、画像を入力する入力部と、入力部に入力された画像の付帯情報から撮影日時を検出する撮影日時検出部と、撮影日時検出部の検出した撮影日時に基づき、画像の撮影日付範囲を決定する範囲決定部と、範囲決定部の決定した撮影日付範囲に基づき、画像の選択単位および画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定する単位決定部と、単位決定部の決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレー

トに従って、画像選択部が選択を受け付けた選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成する作成部と、を備える。

- [0010] 第1の態様に係るアルバム作成装置は、入力された画像の付帯情報から撮影日時を読み出し、その日付範囲を確定して、各日付の画像が掲載される掲載ページ単位を確定する。そして、ユーザの操作に応じて、各日付すなわち掲載ページ単位ごとに掲載する画像が選択され、選択された各日付の画像が、対応する掲載ページ単位ごとに、所定のレイアウトに従って配置され、印刷される。ユーザは、各日付に対応する掲載ページ単位ごとに掲載する所望の画像を選択してだけで済み、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作をする必要がなく、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。
- [0011] 第2の態様によれば、第1の態様に係るアルバム作成装置において、単位決定部は、範囲決定部が決定した撮影日付範囲の総日数から画像が存在しない日付の日数を除外した日数に基づき、画像の選択単位および画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定してもよい。
- [0012] 第3の態様によれば、第1の態様又は第2の態様に係るアルバム作成装置において、単位決定部は、撮影日付範囲が1日の場合、選択単位は任意とし、撮影日付範囲が2日以上 $Y_a$ 日未満( $Y_a$ は4以上8未満の整数)の場合、選択単位は日とし、撮影日付範囲が $Y_a$ 以上 $Y_b$ 日未満( $Y_b$ は $Y_a$ 以上でありかつ15未満の整数)の場合、選択単位は日もしくは週とし、撮影日付範囲が $Y_b$ 日以上 $Y_c$ 週未満( $Y_c$ は5以上の整数)の場合、選択単位は週とし、撮影日付範囲が $Y_c$ 週以上 $Y_d$ 月未満( $Y_d$ は12以上の整数)の場合、選択単位は月としてもよい。
- [0013] 第4の態様に係るアルバム作成装置は、アルバム種類の選択を受け付けるアルバム種類選択部と、アルバム種類選択部が選択を受け付けたアルバム種類に基づき、画像の選択単位および画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定する単位決定部と、選択単位決定部の決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、画像選択部が選択を受け付けた選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成する

作成部と、を備える。

- [0014] この第4の態様に係るアルバム作成装置によると、ユーザの操作に応じて、アルバムの種類が定まり、かつそのアルバムの種類に対応した画像の選択単位と掲載ページ単位が定まる。選択された掲載ページ単位ごとの画像は、所定のレイアウトに従って配置され、印刷される。ユーザは、アルバムの種類と掲載ページ単位ごとに掲載する所望の画像を選択してだけで済み、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作をする必要がなく、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。
- [0015] 第5の態様に係るアルバム作成装置は、所望のイベントおよびイベントの進行順の指定を受け付けるイベント指定受付部と、イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントごとの割り当てページ数の指定を受け付ける割当ページ数受付部と、イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントの進行順に従い、イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、イベントごとに選択された画像の個数およびイベントごとに割り当てられたページ数に対応するテンプレートに従って、画像選択部が選択を受け付けたイベントごとの画像に対応するイベントごとの割り当てページに配置されたアルバムデータを作成する作成部と、を備え、画像選択部は、イベントの進行順が前のイベントに対応して選択済みの画像の内、最終の撮影日時の画像を、イベントの進行順が次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示するか、または、前のイベントに対応して選択済みの画像内、最終の撮影日時の画像の直後の撮影日時の画像を、次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示した上、次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧から所望の画像の選択を受け付ける。
- [0016] 第5の態様によれば、ユーザの操作に応じて、アルバムに掲載するイベントとイベントごとの割り当てページ数とイベントごとの掲載画像を確定し、選択された各イベントの画像を、対応するページに、所定のレイアウトに従って配置し、印刷する。ユーザは、イベントおよびイベントの進行順の指定、イベントごとの割り当てページ数の指定、および各イベントに対応するページに掲載する所望の画像を選択してだけで済み、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作をする必要がな

く、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。

- [0017] また、前のイベントに対応して選択済みの画像の内最終の撮影日時の画像か、またはその次の撮影日時の画像が、次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示されるから、イベントの前後のつながりがよく分かり、同じ画像が異なるイベントに重複して割り当てられるのを防げる。
- [0018] 第6の態様によれば、第1の態様から第3の態様のいずれか1の態様に係るアルバム作成装置において、入力部に入力された画像が、アルバムに掲載すべき画像として事前に選別されているか否かの指定を受け付ける事前選別指定部をさらに備え、範囲決定部は、事前選別指定部に対して事前に選別されていない画像を入力した旨が指定された場合、アルバムに掲載する画像の選択範囲の指定を受け付け、指定された選択範囲の画像についての撮影日付範囲を決定してもよい。
- [0019] 第7の態様によれば、第1、第3の態様から第6の態様のいずれか1の態様に係るアルバム作成装置において、単位決定部は、1以上の画像の存在する選択単位に対応する掲載ページ単位を決定してもよい。
- [0020] いずれにせよ、掲載ページ単位ごとに画像を選択することができ、画像の選択が容易になる。
- [0021] 第8の態様によれば、第1、第2、第3、第5の態様から第7の態様のいずれか1の態様に係るアルバム作成装置において、単位決定部は、画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を1ページまたは複数ページに決定してもよい。
- [0022] 本発明の第9の態様に係るアルバム作成方法は、画像を入力するステップと、入力された画像の付帯情報から撮影日時を検出するステップと、検出した撮影日時に基づき、画像の撮影日付範囲を決定するステップと、決定した撮影日付範囲に基づき、画像の選択単位および画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定するステップと、決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するプレートに従って、選択を受け付けた選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成するステップと、を含む。
- [0023] 第10の態様に係るアルバム作成方法は、アルバム種類の選択を受け付けるステッ

プと、選択を受け付けたアルバム種類に基づき、画像の選択単位および画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定するステップと、決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、選択を受け付けた選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成するステップと、を含む。

- [0024] 第11の態様に係るアルバム作成方法は、所望のイベントおよびイベントの進行順の指定を受け付けるステップと、指定を受け付けたイベントごとの割り当てページ数の指定を受け付けるステップと、指定を受け付けたイベントの進行順に従い、指定を受け付けたイベントごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、イベントの進行順が前のイベントに対応して選択済みの画像の内、最終の撮影日時の画像を、イベントの進行順が次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示するか、または、前のイベントに対応して選択済みの画像内、最終の撮影日時の画像の直後の撮影日時の画像を、次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示した上、次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧から所望の画像の選択を受け付けるステップと、イベントごとに選択された画像の個数およびイベントごとに割り当てられたページ数に対応するテンプレートに従って、選択を受け付けたイベントごとの画像が対応するイベントごとの割り当てページに配置されたアルバムデータを作成するステップと、を含む。

- [0025] 第9の態様から第11の態様のいずれか1の態様に係るアルバム作成方法をコンピュータに実行させるプログラムも本発明に含まれる。

#### 発明の効果

- [0026] 本発明によると、ユーザは、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作をする必要がなく、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。

#### 図面の簡単な説明

- [0027] [図1]図1は、アルバム作成装置のブロック図であり；  
[図2]図2は、アルバム作成処理のフローチャートであり；

[図3]図3は、アルバム種類選択画面の表示例を示す図であり;

[図4]図4は、海外旅行のアルバム作成処理のフローチャートであり;

[図5]図5は海外旅行のアルバム作成処理におけるサムネイル選択の様子を説明し、(A)は日付範囲の1日目(1ページ目)中の画像のサムネイル例を示す図であり、(B)は2日目(2ページ目)中のサムネイル例を示す図であり、(C)は3日目(3ページ目)中のサムネイル例を示す図であり、(D)は4日目(4ページ目)中のサムネイル例を示す図であり、(E)は5日目(5ページ目)中のサムネイル例を示す図であり;

[図6]図6は、海外旅行のアルバム作成処理で得られたアルバムの一例を示し、(A)はアルバムの1ページ目と2ページ目の例を示す図であり、(B)はアルバムの3ページ目と4ページ目の例を示す図であり、(C)はアルバムの5ページ目の例を示す図であり;

[図7]図7は、子供の成長記録アルバム作成処理のフローチャートであり;

[図8]図8は、子供の成長記録アルバム作成処理におけるサムネイル選択の様子を説明し、(A)は1月目のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり、(B)は12月目のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり;

[図9]図9は、海外のアルバム作成処理で得られたアルバムの一例を示し、(A)は1ページ目の例を示す図であり、(B)は12ページ目の例を示す図であり;

[図10]図10は、運動会のアルバム作成処理のフローチャートであり;

[図11]図11は、イベント選択画面の表示例を示す図であり;

[図12]図12は、運動会のアルバム作成処理におけるサムネイル選択の様子を説明し、(A)は「開会式」のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり、(B)は「かけっこ」のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり、(C)は「昼の様子」のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり、(D)は「お遊戯」のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり、(E)は「綱引き」のページ中の画像のサムネイル例を示す図であり;

[図13]図13は、運動会のアルバム作成処理で得られたアルバムの一例を示し、(A)はアルバムの1ページ目と2ページ目の例を示す図であり、(B)はアルバムの3ページ目と4ページ目の例を示す図であり、(C)はアルバムの5ページ目と6ページ目の

例を示す図である。

### 符号の説明

- [0028] 11・・・画像入力部  
12・・・操作部  
13・・・プリント出力部  
14・・・料金決済部  
15・・・表示部  
16・・・記憶部  
17・・・処理部

### 発明を実施するための最良の形態

[0029] 図1は、本発明の好ましい実施形態に係るアルバム作成装置1の構成を示すブロック図である。アルバム作成装置1は、スマートメディア(Solid-State Flexible Disk Card)、PCカード、コンパクトフラッシュ(登録商標)、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、メモリスティックなどの各種記録メディアから画像を読み取る画像読み取り装置から画像データを入力する画像入力部11と、操作ボタンやタッチパネルなどで構成されユーザからの操作入力を受け付ける操作部12と、アルバムの各ページを構成するプリント物を印刷して出力するプリント出力部13と、プリント料金を決済する料金決済部14と、タッチパネルの積層された液晶ディスプレイなどで構成される表示部15と、アルバムデータ作成に必要なデータやプログラム並びにフレームなどの付帯画像等が記憶される記憶部16と、各部の制御及び各種データ処理を行う処理部17とを備えている。

[0030] 表示部15は、処理部17からの指令に従った表示を行う。ユーザは表示部15に表示されるグラフィカル・ユーザー・インターフェース(GUI)を通して、プリントする画像の選択などの設定項目を操作部12から入力する。以下、操作部12から入力された設定項目を注文情報という。記憶部16はプリント1枚当たりの単価を記憶している。

[0031] 処理部17は画像データ及び注文情報に従ってアルバム作成用のデータを生成する。アルバム作成用のデータは、プリント出力部13に送信され、プリント出力部13は印画動作を実行しプリント物を出力する。印画方式については特に限定されず、印

画紙自体が熱によって発色するサーモ・オートクローム(TA)方式、インク滴をノズルによって印画紙に吹きつけるインクジェット方式など、種々の方式が可能である。なお、料金決済部14は省略されてもよい。

- [0032] 画像入力部11に入力される画像データは、画像名、撮影日時、撮影条件(撮影光源、被写体までの距離、フラッシュ発光の状態、シャッター速度、撮影場所など)、カメラのメーカー名などの各種の付帯情報をヘッダ部分のタグに記録し、かつ画像本体をデータ部分に記録したものであり、例えばExif(Exchangeable Image File Format)ファイルで構成される。
- [0033] 以下、図2のフローチャートを参照し、アルバム作成装置1の実行するアルバム作成処理の流れを説明する。
- [0034] S1では、画像入力部11に記録媒体をセットするよう促すメッセージを表示部15に表示することで、記録媒体の挿入を促す。そして、セットされた記録媒体から、画像データを読み込み、記憶部16に格納する。
- [0035] S2では、アルバンプリントの開始が操作部12から指示されたことに応じ、アルバムのソースとなる画像に記録されたイベント種類を選択させる画面を表示部15に表示し、操作部12を介して任意のイベント種類をユーザに選択させる。
- [0036] ここでは例えば、図3に示すように、選択可能なイベント種類として、「海外旅行」、「子供の成長記録」、「運動会」が表示部15に表示される。操作部12から選択されたイベント種類には、カーソル51aが付される。ここでは、「海外旅行」が選択されている。
- [0037] 処理部17は、選択されたイベント種類を判別し、イベント種類として「海外旅行」が選択された場合はS3、「子供の成長記録」が選択された場合はS4、「運動会」が選択された場合はS5に移行する。
- [0038] S3～S5は、それぞれ、海外旅行のアルバム作成サブルーチン、子供の成長記録のアルバム作成サブルーチン、および運動会のアルバム作成サブルーチンである。
- [0039] まず、図4のフローチャートに従い、海外旅行のアルバム作成サブルーチンについて説明する。
- [0040] S30では、画像入力部11に入力した画像は、アルバムにプリントする画像として事前に選別されたものであるか否かの指定を、操作部12から受け付ける。事前に選別

された画像を入力したと指定された場合はS31に進む。

- [0041] なお、もし事前に選別されていない画像を入力したと指定された場合、画像を選別する画面を表示し、そこからプリントする画像を選ばせ、S31に進む。画像を選別する画面では、全ての画像を表示すると煩雑であるから、事前に表示させる範囲を撮影日付などにより限定しておくといよい。
- [0042] S31では、入力された画像(あるいはプリント用に選別された画像)の付帯情報から、撮影日時を読み出す。そして、その撮影日時の日付範囲を確定する。
- [0043] S32では、S31で確定された日付範囲に応じた画像の選択単位を確定する。
- [0044] 具体的には、日付範囲をXとすると、  
X=1日の場合、選択単位はフリー(任意)とする。
- [0045] X=2日以上Ya日未満(Yaは4以上8未満の整数であり、例えばYa=7)の場合、  
選択単位は日。
- [0046] X=Ya以上Yb日未満(例えば、Ybは、Ya以上かつ15未満の整数であり、例えばYb=14)の場合、  
選択単位は、日もしくは週。さらに、日と週の内いずれか一方をユーザに任意に選択させる。
- [0047] X=Yb日以上Yc週未満(Ycは5以上の整数であり、例えばYc=5)の場合、  
選択単位は、週。
- [0048] X=Yc週以上Yd月未満(Ydは12以上の整数であり、例えばYd=12)の場合、  
選択単位は、月。
- [0049] 例えば、正味5日間の海外旅行で撮影された画像から日付範囲が確定されれば、  
画像の選択単位は「日」に確定する。
- [0050] そして、画像選択単位に対応するアルバムのページ数を確定する。例えば、画像  
の選択単位が「日」であり、日付範囲が「5日」ならば、ページ数は5である。
- [0051] ただし、日付範囲に属する日付の内、まったく画像のない日付が存在する場合、そ  
の日の日数は除いてページ数を確定する。例えば、5日間の日付範囲が確定された  
が、2日目の日付の画像が1つも存在しない場合、ページ数は4ページに確定する。
- [0052] S33では、画像選択単位「日」ごとに、相応する撮影日付を有する画像のサムネイ  
ルを分類して表示部15に表示し、画像選択単位「日」ごとに分類されたサムネイルの

中から、画像選択単位に対応するページ単位ごとに配置すべき任意の画像のサムネイルを選択させる。

[0053] 例えば、図5中の(A)では日付範囲の1日目(1ページ目)の画像のサムネイル、図5中の(B)では2日目(2ページ目)のサムネイル、図5中の(C)では3日目(3ページ目)のサムネイル、図5中の(D)では4日目(4ページ目)のサムネイル、図5中の(E)では5日目(5ページ目)のサムネイルが表示されている。1日分の画像は、所定数のページ単位に集約して配置されるが、この所定数のページ単位は、1ページでも複数ページでもよい。

[0054] 1日分の画像の単位ページへの配置は、予め記憶部16に記憶されたテンプレートデータによって規定される。例えば、1日分の画像を集約する単位ページ数が1ページである場合、1日分の画像が2枚であれば縦2×横1の格子状に、3枚であれば縦3×横1の格子状に、4枚であれば縦2×横2の格子状に、5枚であれば中央1枚かつ四隅に1枚ずつ配置されるよう、テンプレートデータによって規定される。

[0055] ユーザは、表示されたサムネイルの中から、アルバムに掲載したい画像のサムネイルを、操作部12によって選択する。一旦選択した画像を削除するためには、選択された画像を再び指定して、選択を解除する。各日(各ページ)におけるサムネイル選択が完了した場合は、「次の日へ」ボタンをタッチ選択することで、現在表示されている日(ページ)のサムネイル選択を終了し、次の日(ページ)のサムネイル選択に進むことができる。なお、「前の日へ」ボタンをタッチ選択すると、前の日(ページ)のサムネイル選択に戻ることができる。画像の選択単位がアルバムのページおよび撮影日付と対応しているから、画像の選択単位が明確であり、選択も簡単である。

[0056] ここで、拡大、縮小、フレーム合成、トリミング、回転など、選択した画像の中で特に加工したり強調したい画像がある場合、「加工」メニューをタッチ選択することで、加工方法を選択させる画面がポップアップ表示される。この画面で所望の加工方法を選び、かつ、加工したい画像を選択すると、そのサムネイルにマーカMが付与され、後のアルバムデータ作成時、そのサムネイルに対応する本画像に対して選択された所望の加工が施される。

[0057] S34では、処理部17は、「終了」ボタンの押下に応じ、サムネイルで指定された各

日付ごとの画像を記憶部16に記憶する。そして、指定された各日付ごとの画像をページ単位ごとに配置して印刷するためのアルバムデータを作成し、プリント出力部13に出力する。プリント出力部13は、アルバムデータに基づいてアルバムの各ページを印刷する。印刷されたアルバムの各ページは、適宜製本されて、ユーザに渡される。

[0058] 図6は出来上がった「海外旅行」アルバムの一例である。図6中の(A)に示すように、1ページ目にはサムネイル画像1-1~1-3に対応する本画像(説明の間略のためサムネイル画像と同一符号を付している)が縦2×横1の格子状に、2ページ目にはサムネイル画像2-1~2-4に対応する本画像が縦2×横2の格子状に配置される。また、図6中の(B)に示すように、3ページ目にはサムネイル画像3-1~3-2に対応する本画像が縦2×横1の格子状に、4ページ目にはマーカMの付与されたサムネイル画像4-1に対応する本画像が中央に主画像サイズで配置され、かつページ四隅にサムネイル画像4-2~4-5に対応する本画像が副画像サイズで1枚ずつ配置される。主画像サイズ、副画像サイズとは、それらの画像が主要なものか副次的なものかを判別させる程度の大きさの差異をいう。また、図6中の(C)に示すように、5ページ目にはサムネイル画像5-1~5-2に対応する本画像が縦2×横1の格子状に配置される。各ページには、画像選択単位に応じた通し番号「1日目」、「2日目」・・・、「5日目」とページ番号も記載されており、どのページにどの日の画像が掲載されたかが一目瞭然であり、日ごとにどのような旅程を辿ったのかがよく分かる。このように、アルバム作成装置1は、ユーザに複雑な操作を強いることなく、分かりやすい「海外旅行」アルバムを作成することができる。

[0059] 次に、図7のフローチャートに従い、子供の成長記録のアルバム作成サブルーチンについて説明する。

[0060] S41では、入力された画像(あるいはプリント用に選別された画像)の付帯情報から、撮影日時を読み出す。そして、その撮影日時の日付範囲を確定する。ここでは、1年間の日付範囲が確定されたとする。

[0061] S42では、S41で確定された日付範囲に応じた画像の選択単位を確定する。ここではS32と同様の基準により、1年間の日付範囲に応じた画像の選択単位「月」を確

定する。そして、各画像選択単位に対応するページ単位を割り当てる。ここでは、各月に1ページを割り当てる。各月に複数ページを割り当ててもよい。

- [0062] S43では、各画像選択単位、ここでは各月に対応するページに掲載する画像の選択を受け付ける。すなわち、図8に示すように、「1月目」、・・・、「12月目」といった、撮影日時の「月」ごとに、画像のサムネイルを分類し、その中から、各月に対応するページに掲載する所望の画像のサムネイルを選択させる。画像の選択単位はアルバムのページおよび撮影月と対応しているから、画像の選択単位が明確であり、選択も簡単である。
- [0063] ここでは、「1月目」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像11-1が、「12月目」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像12-1～12-3が選択されたものとする。
- [0064] S44では、S34と同様、「終了」ボタンの押下に応じ、サムネイルで指定された各月ごとの画像を記憶部16に記憶する。そして、指定された各月ごとの画像をアルバムの単位ページごとに配置して印刷するためのアルバムデータを作成し、プリント出力部13に出力する。プリント出力部13は、アルバムデータに基づいてアルバムの各ページを印刷する。印刷されたアルバムの各ページは、適宜製本されて、ユーザに渡される。
- [0065] 図9は、出来上がった「子供の成長記録」アルバムの一例である。図9中の(A)に示すように、1ページ目には1月目のサムネイル画像11-1に対応する本画像が中央に配置される。また、図9中の(B)に示すように、12ページ目には12月目のサムネイル画像12-1～12-3に対応する本画像(説明の便宜上サムネイルと同一符号を付与)が縦3×横1の格子状に配置される。各ページには、画像選択単位に応じた通し番号「1月目」、・・・、「12月目」とページ数も記載されており、どのページにどの月の画像が掲載されたかが一目瞭然であり、子供の成長過程が、月を追うごとによく分かる。このように、アルバム作成装置1は、ユーザに複雑な操作を強いることなく、分かりやすい「子供の成長記録」アルバムを作成することができる。
- [0066] 次に、図10のフローチャートに従い、運動会のアルバム作成サブルーチンについて説明する。

- [0067] S51では、画像で撮影された、アルバムに掲載すべき運動会中のイベントの指定を受け付ける。例えば、図11に示すように、予め用意されたイベントジャンルである、「開会式」、「かけっこ」、「昼の様子」、「お遊戯」、「綱引き」のうち、所望のイベントジャンルを操作部12から指定させる。イベントの指定の具体的態様は任意である。例えば、ユーザが任意にイベントの名称を入力してもよい。
- [0068] S52では、指定された運動会のイベントの進行順の指定を受け付ける。例えば、運動会が、「開会式」、「かけっこ」、「昼の様子」、「お遊戯」、「綱引き」の順に進行していれば、開会式を「1」、かけっこを「2」、昼の様子を「3」、お遊戯を「4」、綱引きを「5」に指定するとよい。
- [0069] S53では、指定されたイベントごとに割り当てるページ数の指定を受け付ける。まず、デフォルトのページ数として、各イベントに1ページを割り当て、それでよいか否かの確認入力を受け付け、承諾の入力がされればデフォルトのページ数で確定し、承諾の入力がされなければ、イベントごとに任意のページ数を割り当てさせる。
- [0070] 例えば、「開会式」、「かけっこ」、「昼の様子」、「お遊戯」、「綱引き」という5つのイベントが指定されれば、デフォルトのページ数は5となる。次に「ページ数は5でよいですか？」といったメッセージとともに、ページ数の確定を承諾するか否かの入力を促す。以後説明の都合上、承諾の入力はされず、「かけっこ」には2ページ、その他のイベントには1ページが割り当てられたとする。
- [0071] S54では、アルバムに掲載する各イベントに対応した画像の選択を受け付ける。すなわち、図12に示すように、撮影日時の時間の早いものから、画像のサムネイルを一覧表示し、その中から、各イベントに対応する掲載希望の画像のサムネイルを選択させる。画像の選択は特定のイベントと対応するよう行えばよいから、画像の選択は容易である。
- [0072] ユーザは、撮影日時を頼りに各イベントの画像を選択する必要があり、多量の画像を扱う場合、どのイベントにどの画像を割り当てたか、前後のつながりが分からなくなり、同じ画像が異なるイベントに重複して割り当てられるおそれがある。そこで、前のイベントに割り当て済みの画像サムネイルの内、最終の撮影日時のもを、次のイベントに割り当て可能な画像サムネイルの一覧の先頭に表示するとよい。あるいは、前の

イベントに割り当て済みの画像サムネイルの内、最終の撮影日時の画像の直後の撮影日時の画像を、次のイベントに割り当て可能な画像サムネイルの一覧の先頭に表示するとよい。

[0073] ここでは、図12中の(A)に示すように、「開会式」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像50-1が、図12中の(B)に示すように、「かけっこ」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像50-2~50-3が、図12中の(C)に示すように、「昼の様子」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像50-4が、図12中の(D)に示すように、「お遊戯」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像50-5が、図12中の(E)に示すように、「綱引き」のページに掲載する画像のサムネイルとして画像50-6が、それぞれ選択されたものとする。

[0074] なお、あるイベントに対応するページ数よりも選択画像数が少ない場合、メッセージを表示するとよい。例えば、かけっこには2ページが割り当てられているにもかかわらず、サムネイルが1つだけしか選択されていない場合、「2ページなので2画像以上選択してください」といったメッセージを表示するとよい。最初から、どのイベントに何枚画像を選択する必要があるかを表示していてもよく、例えば、「お遊戯では1枚選択してください」といったメッセージを表示してもよい。あるいは、イベントは指定されたものの、そのイベントに対応する掲載画像が1つも選択されなかった場合、そのイベントにはページを割り当てないようにしてもよい。

[0075] S55では、「終了」ボタンの押下に応じ、サムネイルで指定された各イベントごとの画像を記憶部16に記憶する。そして、各イベントごとの画像をアルバムのページ単位ごとに配置して印刷するためのアルバムデータを作成し、プリント出力部13に出力する。プリント出力部13は、アルバムデータに基づいてアルバムの各ページを印刷する。印刷されたアルバムの各ページは、適宜製本されて、ユーザに渡される。

[0076] 図13は、出来上がった「運動会」アルバムの一例である。図13中の(A)に示すように、開会式のページ(1ページ目)にはサムネイル画像50-1に対応する本画像(説明の便宜上サムネイルと同一符号を付与)が中央に配置され、かけっこの1つ目のページ(2ページ目)にはサムネイル画像50-2に対応する本画像が中央に配置される。また、図13中の(B)に示すように、かけっこの2つ目のページ(3ページ目)にはサ

ムネイル画像50-3に対応する本画像が中央に配置され、昼の様子ページ(4ページ目)にはサムネイル画像50-4に対応する本画像が中央に配置される。また、図13中の(C)に示すように、お遊戯ページ(5ページ目)にはサムネイル画像50-5に対応する本画像が中央に配置され、綱引きページ(6ページ目)にはサムネイル画像50-6に対応する本画像が中央に配置される。各ページには、運動会中のイベント名称「開会式」、「かけっこ」、「昼の様子」、「お遊戯」、「綱引き」とページ数も記載されており、どのページにどのイベントのシーンが撮影されたかが、時系列的に把握できる。このように、アルバム作成装置1は、ユーザに複雑な操作を強いることなく、分かりやすい「運動会」アルバムを作成することができる。

[0077] 以上説明した通り、アルバム作成装置1は、入力された画像の付帯情報から撮影日時を読み出し、その日付範囲を確定して、各日付の画像が掲載されるページの単位を確定する。そして、ユーザの操作に応じて、各日付の画像すなわち各単位ページに掲載する画像が選択され、選択された各日付の画像が、対応する単位ページに、所定のレイアウトに従って配置され、印刷される。ユーザは、各日付に対応する各単位ページに掲載する所望の画像を選択してだけで済み、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作が必要がなく、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。

[0078] また、アルバム作成装置1は、ユーザの操作に応じて、アルバムに掲載するイベントとイベントごとの割り当てページ数とイベントごとの掲載画像を確定し、選択された各イベントの画像を、対応するページに、所定のレイアウトに従って配置し、印刷する。ユーザは、各イベントに対応するページに掲載する所望の画像を選択してだけで済み、ページごとの画像レイアウトをいちいち指定するなど複雑な操作が必要がなく、エンドユーザがアルバム作成にかかる時間が短縮される。

## 請求の範囲

- [1] 画像を入力する入力部と、  
前記入力部に入力された画像の付帯情報から撮影日時を検出する撮影日時検出部と、  
前記撮影日時検出部の検出した撮影日時に基づき、前記画像の撮影日付範囲を決定する範囲決定部と、  
前記範囲決定部の決定した撮影日付範囲に基づき、画像の選択単位および前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定する単位決定部と、  
前記単位決定部の決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、  
前記掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、前記画像選択部が選択を受け付けた前記選択単位ごとの画像に対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成する作成部と、  
を備えるアルバム作成装置。
- [2] 前記単位決定部は、前記範囲決定部が決定した撮影日付範囲の総日数から画像が存在しない日付の日数を除外した日数に基づき、前記画像の選択単位および前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定する請求項1に記載のアルバム作成装置。
- [3] 前記単位決定部は、前記撮影日付範囲が1日の場合、前記選択単位は任意とし、前記撮影日付範囲が2日以上 $Y_a$ 日未満( $Y_a$ は4以上8未満の整数)の場合、選択単位は日とし、前記撮影日付範囲が $Y_a$ 以上 $Y_b$ 日未満( $Y_b$ は $Y_a$ 以上でありかつ15未満の整数)の場合、前記選択単位は日もしくは週とし、前記撮影日付範囲が $Y_b$ 日以上 $Y_c$ 週未満( $Y_c$ は5以上の整数)の場合、前記選択単位は週とし、前記撮影日付範囲が $Y_c$ 週以上 $Y_d$ 月未満( $Y_d$ は12以上の整数)の場合、前記選択単位は月とする請求項1または2に記載のアルバム作成装置。
- [4] アルバム種類の選択を受け付けるアルバム種類選択部と、  
前記アルバム種類選択部が選択を受け付けたアルバム種類に基づき、画像の選択単位および前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定す

る単位決定部と、

前記選択単位決定部の決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、

前記掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、前記画像選択部が選択を受け付けた前記選択単位ごとの画像に対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成する作成部と、

を備えるアルバム作成装置。

[5] 所望のイベントおよび前記イベントの進行順の指定を受け付けるイベント指定受付部と、

前記イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントごとの割り当てページ数の指定を受け付ける割当ページ数受付部と、

前記イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントの進行順に従い、前記イベント指定受付部が指定を受け付けたイベントごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付ける画像選択部と、

イベントごとに選択された画像の個数およびイベントごとに割り当てられたページ数に対応するテンプレートに従って、前記画像選択部が選択を受け付けた前記イベントごとの画像に対応するイベントごとの割り当てページに配置されたアルバムデータを作成する作成部と、

を備え、

前記画像選択部は、前記イベントの進行順が前のイベントに対応して選択済みの画像の内、最終の撮影日時の画像を、前記イベントの進行順が次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示するか、または、前記前のイベントに対応して選択済みの画像内、最終の撮影日時の画像の直後の撮影日時の画像を、前記次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示した上、前記次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧から所望の画像の選択を受け付けるアルバム作成装置。

[6] 前記入力部に入力された画像が、アルバムに掲載すべき画像として事前に選別されているか否かの指定を受け付ける事前選別指定部をさらに備え、

前記範囲決定部は、前記事前選別指定部に対して事前に選別されていない画像を入力した旨が指定された場合、アルバムに掲載する画像の選択範囲の指定を受け付け、指定された選択範囲の画像についての撮影日付範囲を決定する請求項1～3のいずれかに記載のアルバム作成装置。

[7] 前記単位決定部は、1以上の画像の存在する選択単位に対応する掲載ページ単位を決定する請求項1、3～6のいずれかに記載のアルバム作成装置。

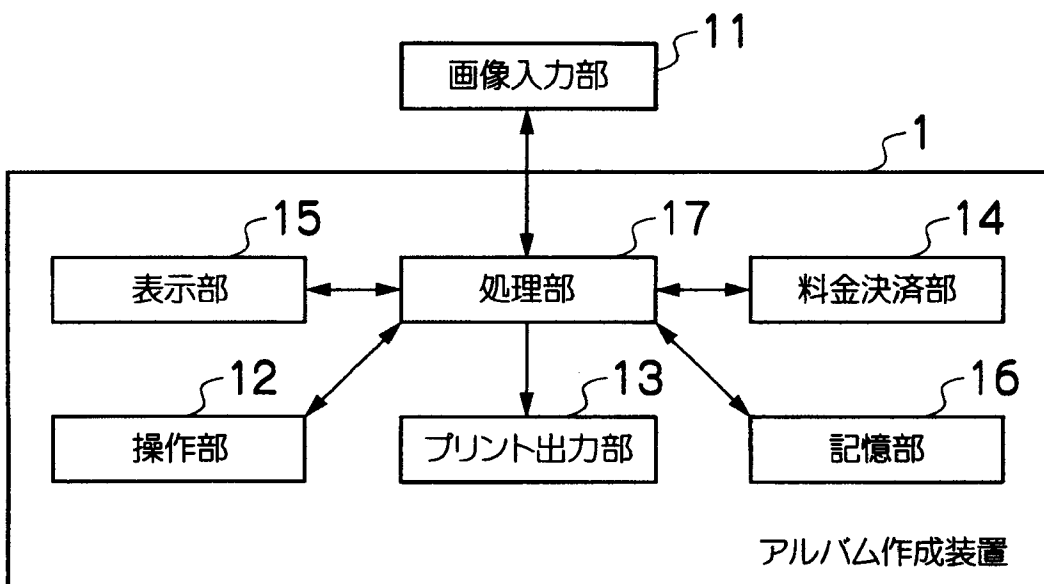
[8] 前記単位決定部は、前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を1ページまたは複数ページに決定する請求項1、2、3、5～7のいずれかに記載のアルバム作成装置。

[9] 画像を入力するステップと、  
入力された画像の付帯情報から撮影日時を検出するステップと、  
検出した撮影日時に基づき、前記画像の撮影日付範囲を決定するステップと、  
決定した撮影日付範囲に基づき、画像の選択単位および前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定するステップと、  
決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、  
、  
前記掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、選択を受け付けた前記選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成するステップと、  
を含むアルバム作成方法。

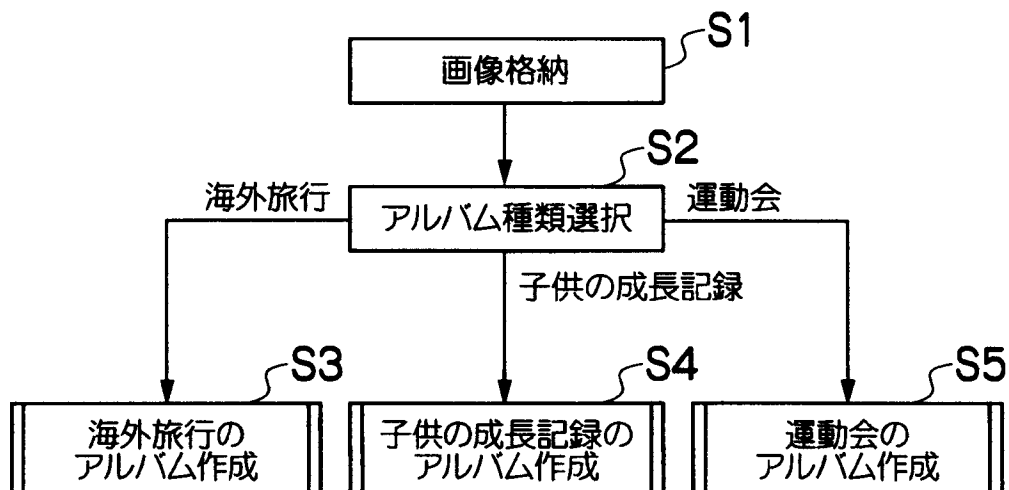
[10] アルバム種類の選択を受け付けるステップと、  
選択を受け付けたアルバム種類に基づき、画像の選択単位および前記画像の選択単位に対応するアルバムの掲載ページ単位を決定するステップと、  
決定した選択単位ごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、  
、  
前記掲載ページ単位ごとに選択された画像の個数に対応するテンプレートに従って、選択を受け付けた前記選択単位ごとの画像が対応する掲載ページ単位ごとに配置されたアルバムデータを作成するステップと、

- を含むアルバム作成方法。
- [11] 所望のイベントおよび前記イベントの進行順の指定を受け付けるステップと、  
指定を受け付けたイベントごとの割り当てページ数の指定を受け付けるステップと、  
指定を受け付けたイベントの進行順に従い、指定を受け付けたイベントごとに、アルバムに掲載する画像の選択を受け付けるステップと、  
前記イベントの進行順が前のイベントに対応して選択済みの画像の内、最終の撮影日時の画像を、前記イベントの進行順が次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示するか、または、前記前のイベントに対応して選択済みの画像内、最終の撮影日時の画像の直後の撮影日時の画像を、前記次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧の先頭に表示した上、前記次のイベントに対応して選択可能な画像の一覧から所望の画像の選択を受け付けるステップと、  
イベントごとに選択された画像の個数およびイベントごとに割り当てられたページ数に対応するテンプレートに従って、選択を受け付けた前記イベントごとの画像が対応するイベントごとの割り当てページに配置されたアルバムデータを作成するステップと、  
、  
を含むアルバム作成方法。
- [12] 請求項9～11のいずれかに記載のアルバム作成方法をコンピュータに実行させるプログラム。

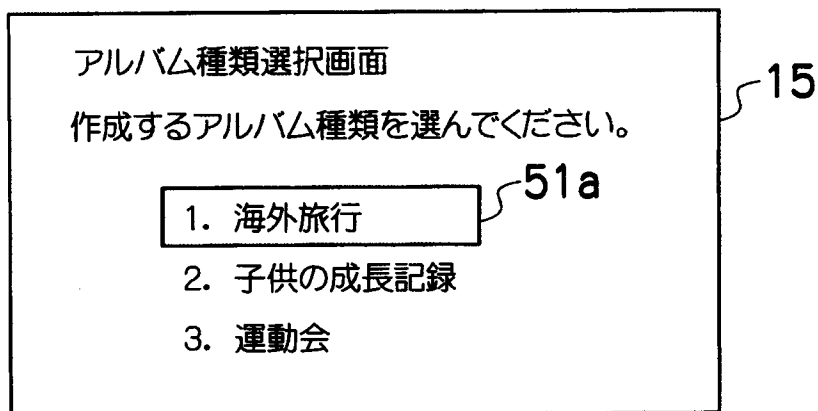
[図1]



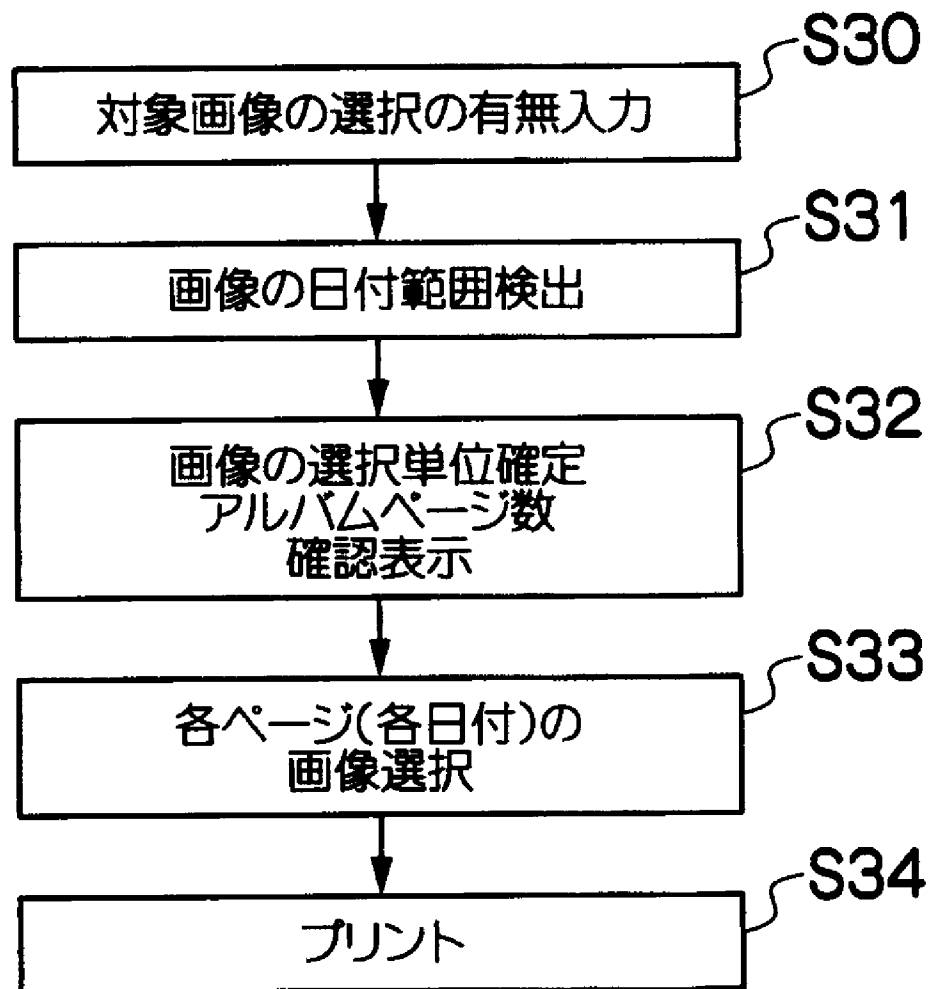
[図2]



[図3]

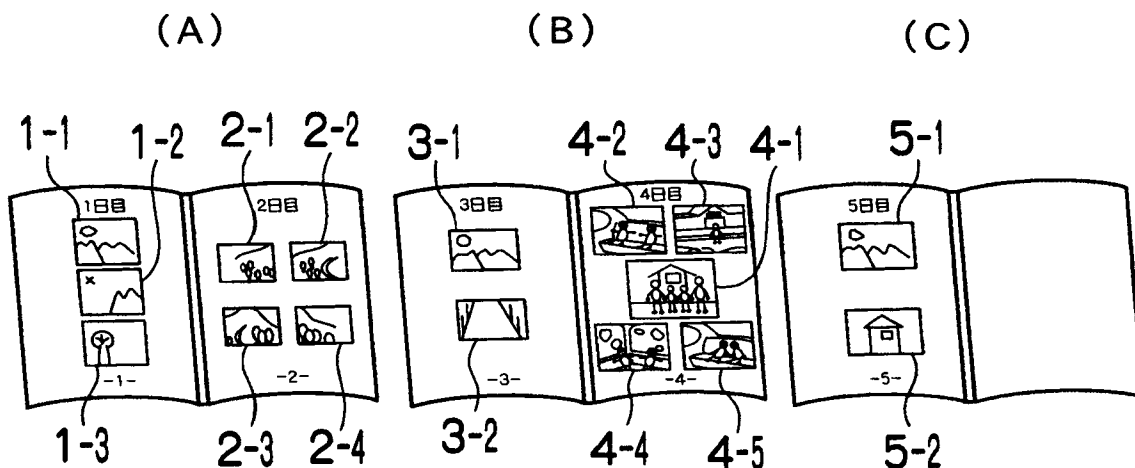


[図4]

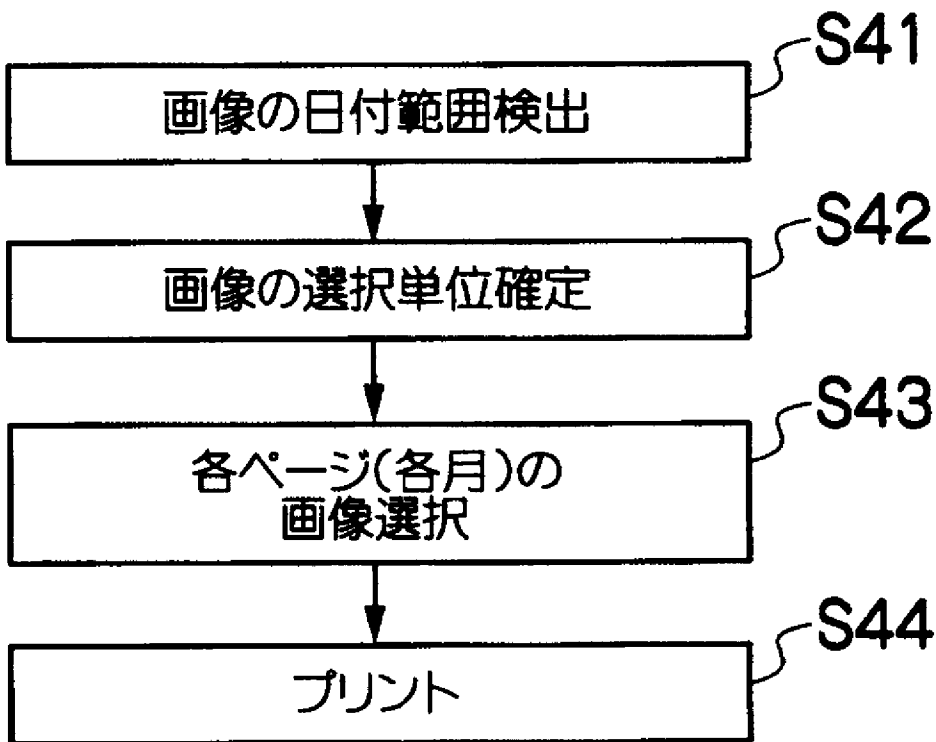




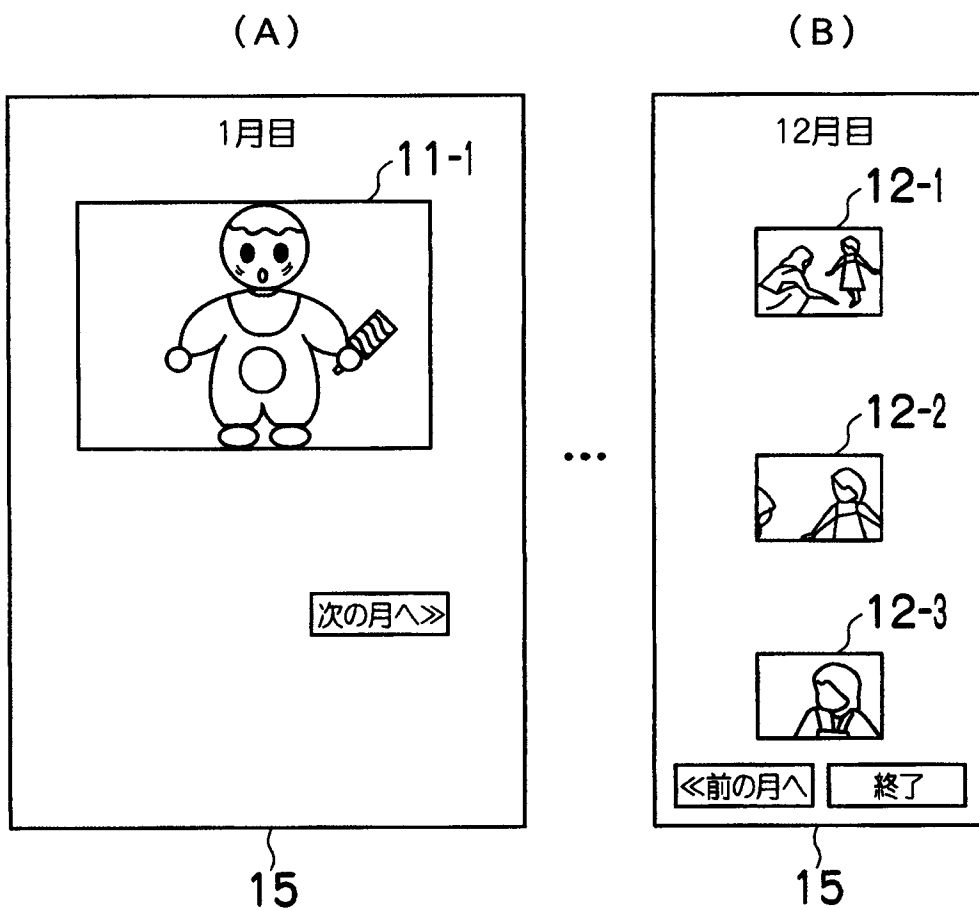
[図6]



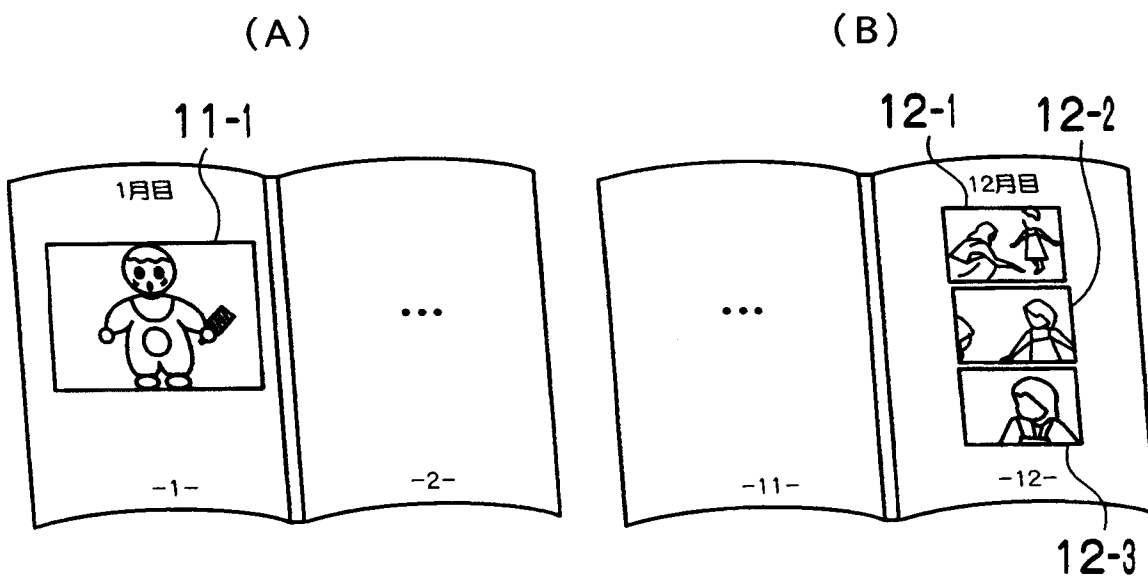
[図7]



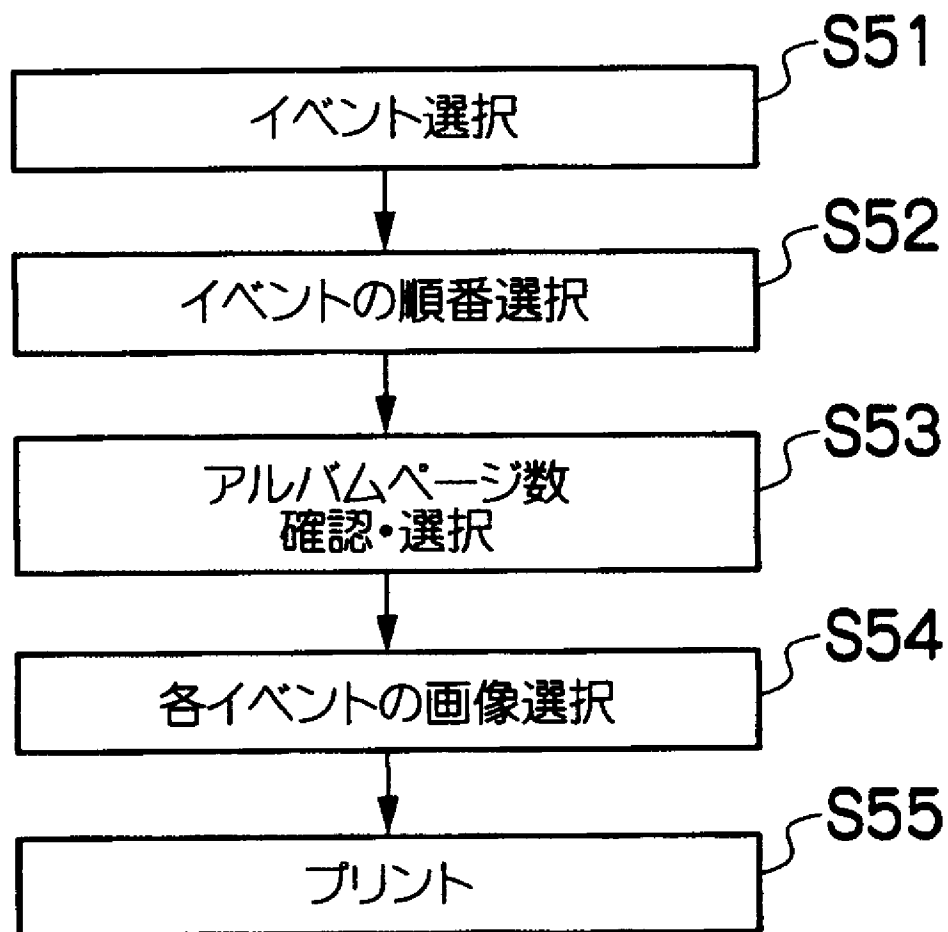
[図8]



[図9]



[図10]

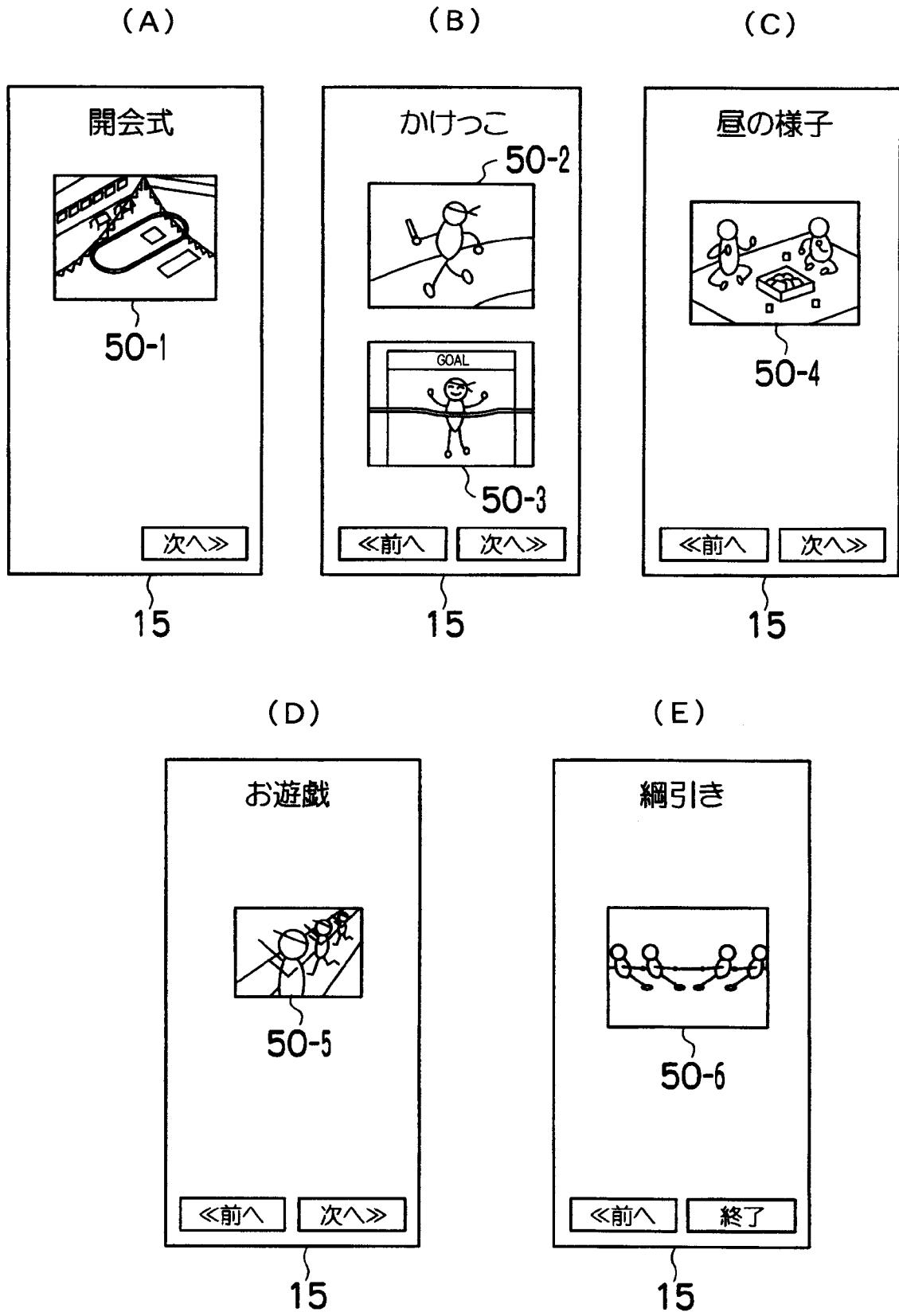


[図11]

	イベント	順番
<input checked="" type="checkbox"/>	開会式	1
<input checked="" type="checkbox"/>	かけっこ	2
<input checked="" type="checkbox"/>	昼の様子	3
<input checked="" type="checkbox"/>	お遊戯	4
<input checked="" type="checkbox"/>	綱引き	5

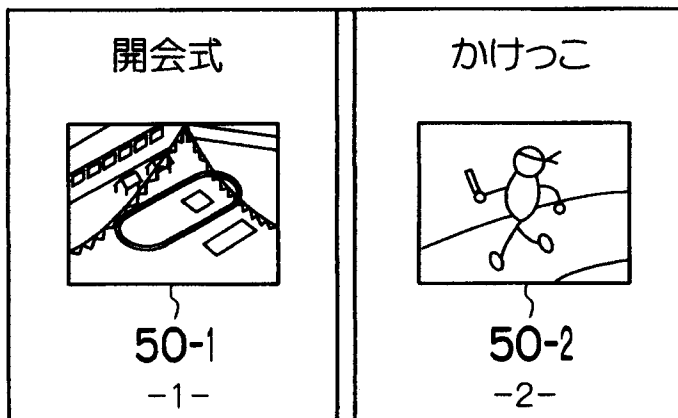
15

[図12]

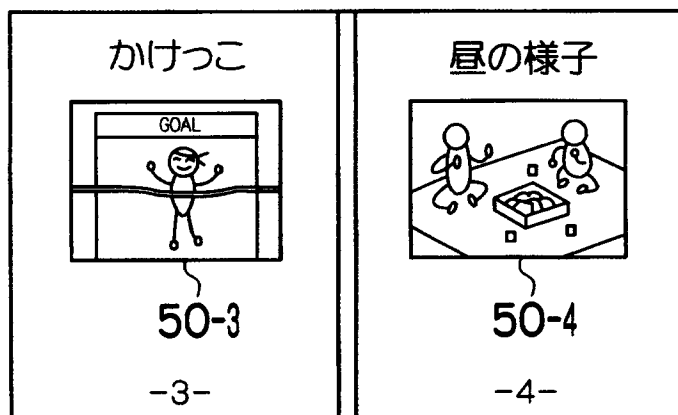


[図13]

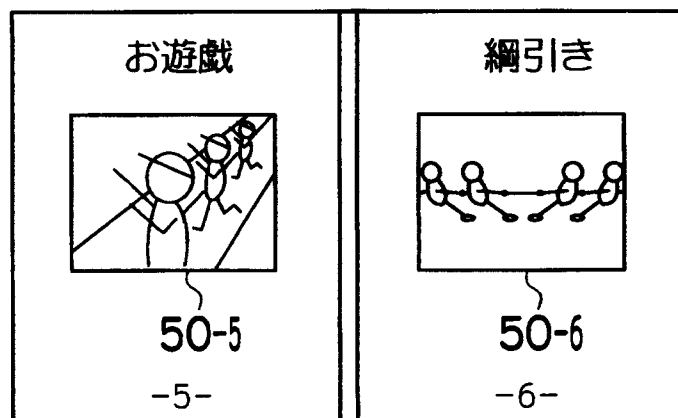
(A)



(B)



(C)



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2008/055694

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
**G06T11/60** (2006.01) i, **H04N1/387** (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
 G06T11/60, H04N1/387

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2008
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2008	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2008

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2006-295890 A (Fuji Photo Film Co., Ltd.), 26 October, 2006 (26.10.06), Par. Nos. [0005] to [0007], [0049], [0127] to [0130], [0157] & WO 2006/098417 A1	1,4-12 2,3
Y	JP 2006-279119 A (Casio Computer Co., Ltd.), 12 October, 2006 (12.10.06), Par. Nos. [0019] to [0020], [0029], [0050] to [0051] (Family: none)	1,4-12
Y	JP 2006-74592 A (Canon Inc.), 16 March, 2006 (16.03.06), Par. Nos. [0006], [0025] to [0026]; Fig. 7 & US 2006/53370 A1 & EP 1633125 A1	1,4-12

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 10 April, 2008 (10.04.08)	Date of mailing of the international search report 22 April, 2008 (22.04.08)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))  
 Int.Cl. G06T11/60(2006.01)i, H04N1/387(2006.01)i

B. 調査を行った分野  
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))  
 Int.Cl. G06T11/60, H04N1/387

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの  
 日本国実用新案公報 1922-1996年  
 日本国公開実用新案公報 1971-2008年  
 日本国実用新案登録公報 1996-2008年  
 日本国登録実用新案公報 1994-2008年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y A	JP 2006-295890 A (富士写真フイルム株式会社) 2006.10.26, 段落【0005】乃至【0007】、段落【0049】、段落【0127】乃至【0130】、 段落【0157】 & WO 2006/098417 A1	1,4-12 2,3
Y	JP 2006-279119 A (カシオ計算機株式会社) 2006.10.12, 段落【0019】乃至【0020】、段落【0029】、段落【0050】乃至【0051】 (ファミリーなし)	1,4-12

C欄の続きにも文献が列挙されている。  パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー  
 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの  
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)  
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献  
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 10.04.2008	国際調査報告の発送日 22.04.2008
--------------------------	--------------------------

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 伊知地 和之	5H	9291
	電話番号 03-3581-1101 内線 3531		

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2006-74592 A (キャノン株式会社) 2006.03.16, 段落【0006】、段落【0025】乃至【0026】、第7図 & US 2006/53370 A1 & EP 1633125 A1	1,4-12